

支援金詳細

食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）

農林漁業者と加工食品メーカーとの提携による安定的な取引関係の下で供給される農林水産物を使用し、消費者ニーズに合った高品質の加工食品を安定供給するために必要となる一連の事業を支援することで農林漁業および食品流通業の成長発展と一般消費者の利益の増進に資することを目的とした資金をお取り扱いしています。

地域	
支援の種類	融資
利用目的	融資・貸付
対象	<ul style="list-style-type: none">・食品等製造業者またはそれらの組織する法人（事業協同組合等）・農林漁業者またはそれらの組織する法人（農業協同組合等）
公募期間	～
上限金額・助成金	負担額の80%以内
給付要件	対象事業：「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律」の規定により、農林水産大臣の認定を受けた食品等流通合理化計画に基づく食品等製造業者等と農林漁業者等の提携事業
その他	
問合せ先	最寄りの日本政策金融公庫支店（農林水産事業）
URL	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/a_17.html